


広報

ひがしそのぎ

4

Higashisonogi

2020
No.631



夢膨らませ、学び舎を後に…

主な内容

令和2年度施政方針 P2～P3

まちのあちこち P4～P5

健康・子育ての情報 P6～P7

行政からのお知らせ P8～P16

令和2年度 施政方針

東彼杵町長 岡田 伊一郎



現在の我が国は経済デフレではない状況をつくりだし、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用、所得環境も大きく改善していると言われています。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、人口減少、少子高齢化の進行をはじめとして、様々な課題を克服するため「持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立」を目指しており、国の動向を注視し、適切に対応していく必要があります。

こうした中、本町はこれまで行政改革などに積極的に取り組み、持続的で安定的な財政運営を進めてきましたが、近年、一般財源の太宗をなす地方交付税は人口減少などの影響を受け厳しい状況が続く中、福祉組合のゴミ焼却場建設に伴う起債償還のため、約50,000千円の負担が令和3年度から12年間続くことや、社会保障費の増加、公共施設の更新事業の増加も見込まれ、年々厳しさが増していくことが予想されます。

今後、国の交付金・補助金等や民間との連携を最大限に活かしていかなければならないと考えています。

令和2年度の予算編成においては、第5次東彼杵町総合計画や総合戦略を踏まえ、今を生きる人たちに對し、必要な事業を先行させ、未来へつながるよう、

いつまでも安心して暮らせる町を目指していきたくと思っています。

現下の状況を真剣にとらえ、新しい発想を持ち、働き方改革を念頭に置き、自治体間業務連携、民間委託、AIの活用などを模索して事務効率化や経費節減に積極的に取り組んでまいります。

一方、将来を見据えて、やらなければならない事業は積極的に取り組む必要があると考えます。限られた財源ではありますが、交通アクセスの良さと自然の美しさを強調しながら、「来てもらう」「見てもらう」「住んでもらう」町の実現を目指します。

特に「そのぎ茶」が全国茶品評会において、3年連続で農林水産大臣賞と産地賞受賞という偉業を達成していただきました。この日本一W受賞3連覇達成を全面的に打ち出して、『小さな町の大きな特産品』として町の活性化につながるよう全力で取り組んでまいります。

令和2年度の主要な施策についてご説明を申し上げます。

1 高齢者対策について

前年度1月から高齢者の方の通院や買物などの外出時の支援を図ることを目的にタクシー利用券助成事業を始めさせていただきましたが、本年度も年間一人当たり10,000円の助成を行います。

しかし、地区懇談会時に町中心部から距離がある所や、75歳未満でも事故や病気等で運転ができなくなった方々の問題や町営バス券とタクシー利用券との引き換えも考えられないかなど、いろいろなご意見をお聴きし、改善を図らなければならない点もあり、検討を重ねてまいります。

2 住環境の整備について

ながさき東そのぎ子どもの村小学校が旧音琴小学校に開設され、令和2年度から中学校も併設されます。児童・生徒は寮制もありますが、保護者の方が町内に居住できる所がないとの意見をお聴きしています。

空き家対策も進めています。現在登録していただいている空き家は、ほぼ活用済みとなっています。今後は登録いただけない空き家や新たな空き家を如何にして登録していただくかが課題となります。

町営住宅の老朽化対策として、下川団地1棟、蔵本A団地1棟の解体を予定しています。さらに駄地団地の建て替えについて、基本設計に取り組み、跡地活用や住宅の建築等についても、整備方法を含め研究検討を行わなければならないと考えます。

また、町内こども園への新たな保育士の就業確保のため寄宿舎借上げ事業を実施し、町内居住の推進を図ってまいります。

3 農林水産業の推進について

そのぎ茶の日本一3連覇達成を啓発・宣伝することによって、ブランド力の尚一層の浸透を図り、消費と生産量を拡大させることで、まちづくりの活性化につなげていきたいと思っております。

さらに、日本一4連覇達成のため、ボランティア派遣を始めとする茶品評会対策事業にも積極的に取り組めます。

また、グリーンティーズの活動を支援してインバウンドにつなげ、世界にそのぎ茶の魅力を発信し、併せて機能的表示食品として、そのぎ茶葉を使用した「びわの葉入りまるごと発酵茶」も推進していきます。

イチゴ、アスパラガス、みかん、肉用牛などもJAと連携して販売価格の上昇や後継者の育成、労働力確保に向けて取り組んでまいります。

また、懸案事項であった千綿女子高等学園跡地活用につきましては、長崎県と無償による町への譲渡について交渉を続けており、議会、近隣住民皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。なお、手続き完了後は滞在型市民農園（クラインガルテン）設置を含む町民農園を設置し、都市部から短時間で接続できる有利性と大村湾を眼下に見下ろす景観の素晴らしさを発信し、関係人口増から定住人口増を図ってまいります。

水産振興につきましては、種苗放流による水産資源の確保を図るとともに、

水産多面的機能発揮対策事業や大村湾漁業協同組合施設整備について負担してまいります。



4 地域コミュニティについて

各地区の町政懇談会において、いろいろなお意見をお伺いする中、地域間格差が広がりつつあり、厳しい実情であることを再認識いたしました。

それらを踏まえ、地区の美化活動文化や催事、またスポーツ振興など、地区での話し合い等によって、地域の活性化のために必要な経費として活用いただく地域コミュニティ活動交付金を新設し、『皆で支えあう社会』の基盤づくりを目指します。

5 消防・防災について

消防団の活動拠点としての充実を図るため、消防第4分団詰所の建て替えについて、設計業務委託に取り組みます。

また、機材の充実を図るため、旧車両等について小型動力ポンプ軽積載車及び小型動力ポンプの入れ替え配備を行います。

台風時などの停電に備え、電力を確保するため、役場庁舎に非常用発動発電装置の設置によって、災害警戒及び

対策本部としての機能を維持できる整備を行い、水道施設についても非常用発電機を整備し、停電時でも水の供給確保を図り、災害時でも住民皆様の生活に極力支障がでないような取り組みを順次進めていかなければならないと思っております。

6 教育文化の振興について

教育環境の整備を図り、千綿小学校を旧千綿中学校の跡地に移設するため、空調設備の移転や校舎内部補修工事、運動場整備工事に取り組めます。

また、東彼杵中学校のスクールバス乗降場をグラウンド内に設置し、スクールバス利用の利便性を図ってまいります。

伝統文化の継承につきましては、千綿人形芝居の人形等を購入し、今、サポーターの方々が自主的に活動されていますが、その上演できる演目を増やし、町内外の人たちに町の伝統文化を広めていき、後継者育成にも繋げていきたいと思っております。



7 スポーツ振興について

ソフトボールや野球などで使用されている町民グラウンドは、長期間経過しているため、水はけが悪く雑草もめだっています。そしてグラウンドが固くボールのイレギュラーによる事故も発生しています。

そのために改修を行い、町民の方々の健康増進につなげていくことと、県大会等の誘致で利用者による町内店舗での消費拡大を図ってまいります。

また、本年は町民運動会を実施し、町民皆様の親睦と融和を図り、地域の団結と支えあいの一助になればと考えています。

結びに、令和2年度予算の執行にあたりましては、町議会皆様方のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、町民皆様方のご意見等をお聴きしながら各分野の施策を進めさせていただきたいと思っております。

人口が8000人を切った今、私も職員と共に英知を結集し、無駄を省き活用できる政策の収集に努めていく所存であります。

今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和2年3月10日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

Japanese tea selection Paris 金賞・銀賞・銅賞 受賞報告

3月5日(木)、Japanese tea selection Parisで金賞・銀賞・銅賞を受賞された(有)西海園 代表取締役 二瀬 浩志さんが報告のため来庁されました。

同大会は、パリで唯一の日本茶コンクールで、その魅力を発信し、日本国内外での日本茶市場の拡大を目的に、2017年から開催されています。

受賞した二瀬さんは、「生産者が本当に良いものを作られているから、私は世界へそのぎ茶の良さをPRしたい。」と笑顔。

報告を受けた町長は、「小さな町の大きな特産品を世界に向けて発信していただけてありがたい。これからも支援していきたい。」と述べました。



▲ 受賞された二瀬 浩志さん

県下一周駅伝 大村東彼優勝報告

2月14～16日の3日間開催された県下一周駅伝で大村・東彼チームが優勝されました。

2位以下と20分近く差をつけ総合優勝を果たし、2連覇を飾られた大村・東彼チームが2月19日(水)、優勝報告のため来庁されました。

東彼杵町を走る2月15日には、子どもから大人まで沿道に立ち、旗を振って声援を送りました。

選手の皆さん、優勝おめでとうございます。



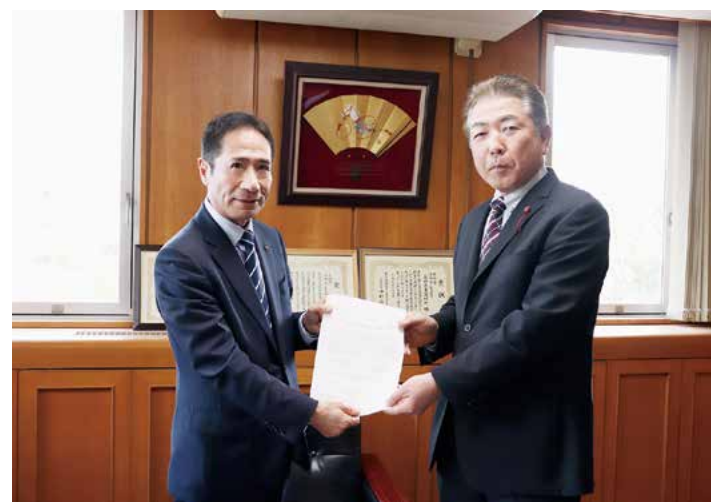
▲ 大村・東彼チームの代表の方

農業委員会長から意見書提出

2月26日(水)、西坂農業委員会会長から岡田町長へ「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」が提出されました。

この意見書は、農業委員会法の規定に基づき毎年提出されているもので、町が実施する各種農業施策について、農業委員会として改善及び要望等の意見を申し出るものです。

意見書に対し町長は、「農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増大、イノシシ対策など課題山積みの中、貴重な意見として施策に反映したい。」と述べ、西坂会長と硬い握手を交わされました。



▲ 西坂農業委員会長(右)と町長(左)

消防第7分団へ国より消防車を配備

2月19日(水)、消防庁が実施する消防団車両無償貸付事業により、消防第7分団へ「救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車」が配備されました。

配備された車両には、火災防御活動に必要な小型動力ポンプのほか、大規模災害に備えた最新の救助活動資機材が多数搭載されています。

岡田町長より配備書を受け取った第7分団高原分団長は、新しい消防自動車を前に、「装備品の多さに驚いている。今後はこれらの資機材を十分に活用した訓練を実施することで、消防団員の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の強化につなげていきたい。」と意気込みを語られました。



▲ 消防車と消防団長と消防第7分団員

町職員の人事異動について (4月1日付)

氏名	新職	旧職
【係長級】		
富永 和彦	健康ほけん課 高齢者支援係長	健康ほけん課 介護保険係長
長下 文隆	健康ほけん課 国保年金係長	町民課 福祉係長
山口 三男	水道課 上水道施設係長	税財政課 住民税係長(兼)収納対策係長
田中 康博	税財政課 管財契約係長	水道課 上水道施設係長
滝川 千香子	議会事務局 主任書記	健康ほけん課 国保年金係長
山根 明日香	健康ほけん課 健康推進係長	健康ほけん課 高齢者支援係長
古川 達也	健康ほけん課 介護保険係長	農林水産課 農林水産係長
岩崎 生大	町民課 福祉係長	税財政課 管財契約係長
湯藤 美絵子	税財政課 住民税係長	水道課 上水道総務係長(兼)下水道業務係長
松添 達哉	税財政課 住民税係長(兼)収納対策係長	税財政課 住民税係長
中島 正剛	水道課 上下水道総務係長	水道課 上水道総務係(兼)下水道業務係
茂山 優子	健康ほけん課 高齢者支援係長	健康ほけん課 高齢者支援係
【職員】		
辻 由美子	健康ほけん課 健康推進係	議会事務局 書記
池本 雄亮	健康ほけん課 高齢者支援係	町民課 戸籍係兼福祉係
高坂 順喜	総務課 防災交通係	総務課 総務係
川本 晃弘	総務課 総務係	長崎県派遣
光増 俊哉	まちづくり課 企画係	健康ほけん課 健康推進係
川崎 順平	ふるさと交流センター派遣	まちづくり課 企画係
野口 美樹	水道課 上下水道総務係	総務課 防災交通係

健康と暮らしの情報

※下記予定は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・変更になることがあります。

各種がん検診等

日付：5月25日(月)・26日(火) 農村環境改善センター

5月27日(水)～30日(土) 総合会館保健センター

時間：受付7時30分～11時、13時15分～14時30分(※30日(土)は午前のみ)

内容：胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査



申込者には案内を通知しますが、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査をご希望の方は、受診票等はありませんので、健診受付にて直接お申し出ください。国保加入者の特定健診および後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健康診査も同時に実施します。

トレーニング室利用講習会について

新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの間、講習会を中止させていただきます。
講習会の再開についてはデータ放送やホームページ等で改めてお知らせいたします。



子育てに関する情報



母子手帳交付

日付：5月11日(月)・5月25日(月)

受付9時30分～10時

場所：役場健康推進係(6番窓口)

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。

上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



1歳6か月児健診

日付：5月22日(金)

受付13時～13時30分

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成30年8月26日～

平成30年11月22日生まれのお子様

※対象者には通知します。



乳児相談(3～4か月児、7～9か月児)

日付：5月13日(水)

受付10時～10時30分 令和2年1月19日～令和2年2月13日生まれの赤ちゃん

受付13時30分～14時 令和元年8月5日～令和元年10月13日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター

※対象者には通知します。



町民集いの広場 すくすくねんね

5月のイベント予定 ※予約制です

イベント	日時
母の日製作	7日(木)10時30分
江崎グリコ 管理栄養士のお話 『鉄の補い方』～だしの取り方・味つけ～	13日(水)10時
リンパマッサージ	15日(金)10時
身体測定&おじいちゃん・おばあちゃんと交流	19日(火)10時30分
クッキング	22日(金)10時
誕生会	29日(金)10時30分



▲ リンパマッサージの様子

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎ 46-0737

お子様に対する医療費助成の対象年齢を拡大します

東彼杵町では現在、中学生のお子様までを対象に乳幼児・子ども医療費助成制度を実施しています。

さらに、子育て家庭の経済的負担軽減と福祉の増進を図るため、令和2年4月から「乳幼児・子ども医療費助成制度」の対象年齢を拡大し、**18歳到達以後の最初の3月31日まで、お子様の医療費の助成を行うこととなりました。**

平成14年4月2日から平成16年4月1日までにお生まれのお子様については、新たに受給資格の申請をしていただく必要があります。なお、すでに乳幼児・子ども福祉医療を受給されているお子様につきましては、受給者の方へ新しい受給者証（申請期間が延長されたもの）を送付いたします。

申請が必要なお子様の世帯には案内文書を送付します。詳しい内容についてはご確認ください。

なお、他の福祉医療助成制度の対象の方は、対象の医療費助成制度をご利用ください。

乳幼児・子ども医療費助成制度	
対 象	0歳児から18歳到達以後の最初の3月31日まで (令和2年4月診療分から)
助成内容	<p>従来の乳幼児・子ども医療費助成制度と同じです。</p> <p>①医療費（入院・通院） 助成額＝医療費－自己負担額 ※自己負担額は800円/日（上限1,600円/月） ただし1ヶ月、1医療機関ごとに適用</p> <p>②調剤費 助成額＝調剤費全額</p> <p>※助成対象は、健康保険適用となる医療費及び調剤費です。ただし、健康保険の高額医療療養費や家族療養付加金などの給付がある場合、またはスポーツ振興センターの災害共済給付など他の法令に基づく給付がある場合は、その金額を除いた分が対象です。</p>
助成方法	<p>○乳幼児（0歳から小学校入学前まで） … 現物給付 ※現物給付とは、長崎県内の病院や薬局の窓口で、乳幼児現物福祉医療費受給者証を提示いただいた場合に、上記自己負担額を除く額を町が助成するものです。長崎県内の病院等で受診された場合は、病院等の窓口での負担は自己負担分のみとなります。（県外の病院等の場合は償還払いでの手続きとなります。）</p> <p>○小学生以上（小学生から18歳到達以後の最初の3月31日まで） … 償還払い ※償還払いとは、病院や薬局の窓口で、健康保険の自己負担額を一旦病院等へ支払っていただいた後、町へ領収書を添付し申請をすることによって、後日助成額を支給するものです。</p>

問 町民課福祉係 ☎ 46-1155

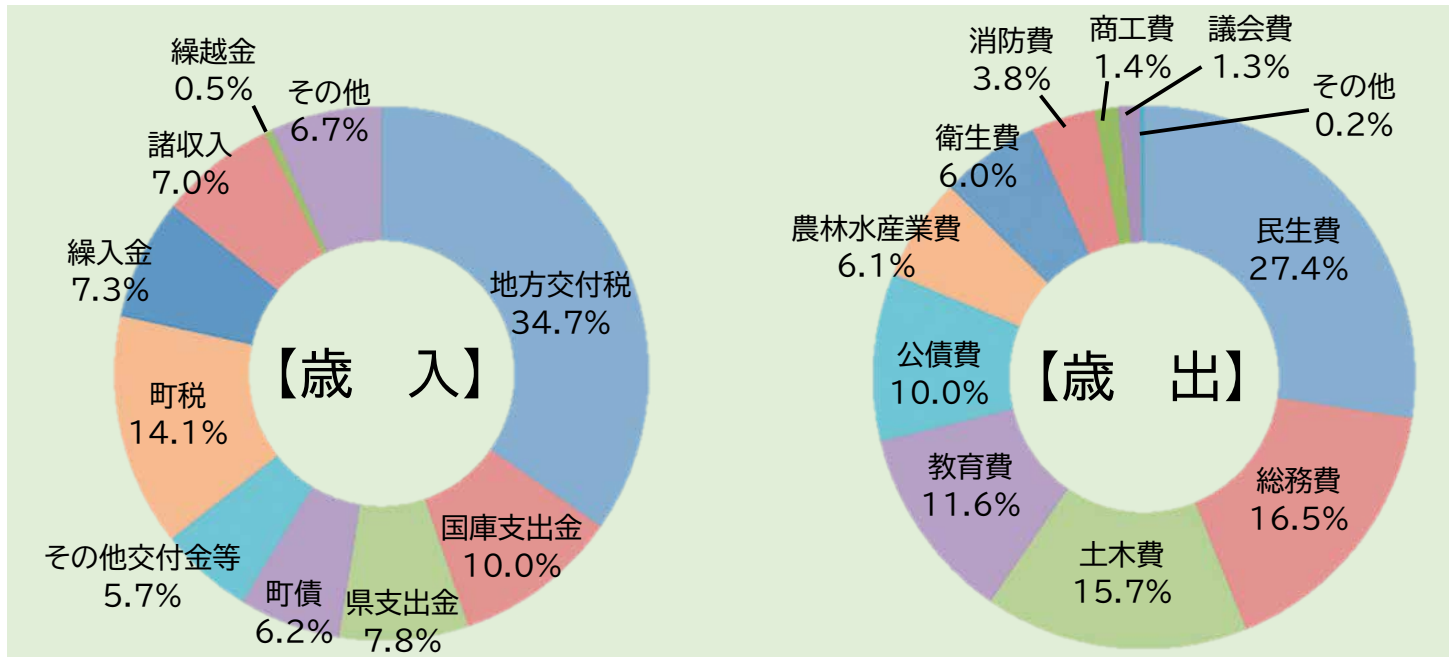
民生委員児童委員の主任児童委員に委嘱されました

山口 須恵子さん（八反田）が1月22日付で厚生労働大臣より民生委員児童委員に委嘱されました。今後は、主任児童委員として児童に関する相談を主に活動していただきます。



令和2年度 一般会計当初予算

一般会計の予算は、前年度対比 20.2%増の 52 億 7,200 万円、特別会計・公営企業会計は全 8 会計で前年度比 10.8%増の 32 億 2,451 万円、東彼杵町の総予算額は、16.5%増の総額 84 億 9,651 万円です。



【一般会計 歳入】

科目		2年度予算額	対前年比
依存財源	地方交付税	18 億 3,000 万円	0.0%
	国庫支出金	5 億 2,852 万円	11.5%
	県支出金	4 億 1,237 万円	0.8%
	町債	3 億 2,380 万円	36.5%
	その他交付金等	3 億 11 万円	31.2%
自主財源	町税	7 億 4,130 万円	△ 0.2%
	繰入金	3 億 8,595 万円	82.5%
	諸収入	3 億 6,920 万円	782.4%
	繰越金	2,700 万円	22.7%
	その他	3 億 5,375 万円	88.1%
合計		52 億 7,200 万円	20.2%

【一般会計 歳出】

民生費 14 億 4,525 万円	施設型給付費、障害福祉サービス給付費 児童手当、療養給付費負担金
総務費 8 億 6,699 万円	町営バス運行にかかる経費 電子計算システムにかかる経費 ふるさと納税推進にかかる経費 非常用発動発電装置設置事業
土木費 8 億 2,965 万円	深澤道路改良事業 大野原高原線道路改良事業 木場本線道路改良事業 塩鶴川溪流保全事業
教育費 6 億 1,277 万円	町民グラウンドの改修にかかる経費 児童生徒のスクールバス運行にかかる経費 児童生徒の情報処理教育にかかる経費 旧千綿中学校の改修にかかる経費
農林水産業費 3 億 2,155 万円	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金 大音琴地区流末排水路整備事業 そのぎ茶啓発事業
衛生費 3 億 1,430 万円	福祉組合へのし尿、ごみ処理、火葬場 施設経費、浄化槽設置整備事業補助金 予防接種（肺炎球菌、日本脳炎他） 浄化槽維持管理費補助金
消防費 1 億 9,993 万円	佐世保市への広域消防事務委託料 消防団活動にかかる経費 地域防災情報伝達業務にかかる経費
商工費 7,249 万円	商工会への補助金 事業者支援事業にかかる経費 道の駅にかかる経費 町ふるさと交流センターにかかる経費
公債費 5 億 2,717 万円、議会費 6,985 万円、その他 1,205 万円	

【特別会計・公営企業会計予算額】

会計	2年度予算額
国民健康保険事業	12 億 7,700 万円
介護保険事業	8 億 2,780 万円
公共下水道事業※	5 億 4,113 万円
水道事業※	3 億 8,282 万円
後期高齢者医療	1 億 1,700 万円
農業集落排水事業	6,310 万円
漁業集落排水事業	1,530 万円
公共用地等取得造成事業	36 万円
合計	32 億 2,451 万円

※公営企業会計

【全会計予算額】

一般会計	52 億 7,200 万円
特別・公営企業会計	32 億 2,451 万円
合計	84 億 9,651 万円

軽自動車税（種別割）のお知らせ

原動機付自転車、二輪の軽・小型自動車、小型特殊自動車、ミニカー

区 分		税 率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
二輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円
	その他	5,900 円
ミニカー		3,700 円



三輪、四輪の軽自動車

区 分			平成 27 年 4 月 1 日以降の新車			平成 27 年 3 月 31 日までに 初度検査を受けた軽自動車		
			標準税率 (平成 28 年度分 以降の各年度の税率)	グリーン化特例（軽課） (取得の翌年度分に限る。)			右記（経年車） 以外のもの	経年重課 ※ 4
				概ね 75% 軽減（※ 1）	概ね 50% 軽減（※ 2）	概ね 25% 軽減（※ 3）		
四輪以上	自家用	乗 用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円	7,200 円	12,900 円
		貨物用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円	4,000 円	6,000 円
	営業用	乗 用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	5,500 円	8,200 円
		貨物用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円	3,000 円	4,500 円
三輪のもの			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	3,100 円	4,600 円

※ 1 電気軽自動車、天然ガス自動車（30 年排出ガス基準適合又は 21 年排出ガス基準 10%低減）

※ 2 <乗 用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
R2 年度燃費基準 +30%達成車

<貨物用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
27 年度燃費基準 +35%達成車

※ 3 <乗 用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
R2 年度燃費基準 +10%達成車

<貨物用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
27 年度燃費基準 +15%達成車

※ 4 初度検査から 13 年超の経年車（初度検査登録平成 19 年 3 月以前）に係る各年度の税率

☆減免申請の案内☆

軽自動車税の減免申請をされる方は軽自動車税納税通知書が届き次第、納期限までに東彼杵町役場 税財政課の窓口で手続きをお願いします。

なお、期限を過ぎた場合は減免を受けることができませんのでご了承ください。

納期限：令和 2 年 6 月 1 日（月）

📞 税財政課固定資産税係 ☎ 46-1261

令和2年度特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の日程について

生活習慣病「虚血性心疾患（心臓病など）・脳血管疾患（脳卒中）」の元となるメタボリックシンドロームの疑いのある人を早期発見・治療改善するための健診です。

町のがん検診などと一緒に受けることができる「集団健診」、郡内の医療機関で受けることができる「個別健診」、また「情報提供」（後期高齢者医療保険を除く）があります。都合のいい方法を選んで受診してください。なお、人間ドックの申し込みをしている方は、受診の必要はありません。

- 【注意事項】
- 受診の際には、必ず『受診券』と『保険証』をご持参ください。
（※受診券は5月上旬に対象者へ送付いたします。）
 - 空腹時の健診になりますので、午前受診予定の方は朝食を、午後受診予定の方は昼食をとらずに受診ください。

【集団健診】

日程	場所	受付時間	負担金
5月25日（月）26日（火）	農村環境改善センター	7時30分～11時 13時15分～14時30分 ※5/30（土）は午前のみ	無 料
5月27日（水）～30日（土）	総合会館保健センター		
7月20日（月）	農村環境改善センター		
7月21日（火）22日（水）	総合会館保健センター		
10月28日（水）	木場農事研修施設	8時30分～10時30分	
10月28日（水）	農村環境改善センター	13時15分～14時30分	
10月29日（木）	坂本コミュニティセンター	8時30分～10時30分	
10月29日（木）	総合会館保健センター	13時15分～14時30分	
11月1日（日）	総合会館保健センター	8時30分～11時 13時15分～14時30分	

※町のがん検診と同じ日程になります。

【個別健診】 その他東彼杵郡医師会加入の郡内医療機関でも受診できます。

受診期間	町内指定医療機関	電話番号	負担金
令和2年4月～ 令和3年3月末まで	岩永医院	47-0014	無 料
	松村内科・消化器科	47-0709	
	山住医院	46-1162	
	山川医院	46-0020	

【情報提供】 生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）等で通院中の方

日程	場所（長崎県内・嬉野一部医療機関）	負担金
令和2年4月～ 令和3年3月末まで	県内（嬉野一部）医療機関で定期的検査を受けている方は、治療データを提供いただくことにより特定健診を受けたこととみなされます。情報提供を希望される方は、かかりつけ医へご相談ください。	医療費だけで 別途負担金は 無 料

東彼商工会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内でのまん延防止や安全確保の観点から、本年5月の「そのぎ茶市」を中止いたします。ご理解、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

☎ そのぎ茶市実行委員会（東彼商工会東彼杵支所内） ☎ 46-1700

後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

令和2・3年度の保険料、賦課限度額及び均等割額軽減の基準額が変わります。

1 保険料（年額）について

被保険者の皆様から納めていただく保険料は、2年ごとに見直すことになっています。

令和2・3年度の保険料は、次の表のとおり引き上げることになりました。

	令和2・3年度（新）		平成30年度・令和元年度（旧）
所得割率	8.98%	←	8.67%
均等割額	47,200円		45,800円

2 賦課限度額（年額）について

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和2年度から保険料の賦課限度額が62万円から64万円に引き上げられます。

	令和2・3年度（新）		平成30年度・令和元年度（旧）
賦課限度額	64万円	←	62万円

3 均等割額の軽減の拡大について

所得の低い方の均等割額5割・2割軽減の対象となる基準額が拡大されます。

	令和2・3年度（新）		平成30年度・令和元年度（旧）
5割軽減	33万円+ (28万5千円×被保険者数)以下	←	33万円+ (28万円×被保険者数)以下
2割軽減	33万円+ (52万円×被保険者数)以下		33万円+ (51万円×被保険者数)以下

※軽減判定の金額は、同一世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額で判定します。

※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得及び退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

4 保険料の計算方法について

年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\text{年間保険料 (限度額 64 万円)} = \text{均等割額 47,200 円} + \text{所得割額 (前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円) × 8.98\% (所得割率)}$$

令和2年度の年間保険料は、令和元年中の所得状況等に基づいて7月に決定し、お知らせします。

☎ 健康ほけん課国保年金係 ☎ 46-1202

令和 2 年度 国民年金保険料額について

令和 2 年度の国民年金保険料の金額は 1 ヶ月 16,540 円です。保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は、納め忘れがなく確実です。また、前納した場合はその期間に応じて、保険料の割引があります。

割引の内容は下記の表のとおりです。口座振替や前納を希望される方は、金融機関または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」をご提出ください。

期間	金額	割引内容
1 か月	16,540 円	
1 か月（口座振替の早割）	16,490 円	50 円割引 / 月
6 か月前納（現金納付）	98,430 円	810 円割引 / 半年
6 か月前納（口座振替）	98,110 円	1,130 円割引 / 半年
1 年前納（現金納付）	194,960 円	3,520 円割引 / 年
1 年前納（口座振替）	194,320 円	4,160 円割引 / 年
2 年前納（現金納付）	383,210 円	14,590 円割引 / 2 年
2 年前納（口座振替）	381,960 円	15,840 円割引 / 2 年

☎ 諫早年金事務所 ☎ 25-1663

まちづくり課からのお知らせ

東彼杵町では定住支援として以下のとおり補助金・奨励金制度があります。

●持ち家奨励金（令和 5 年 3 月 31 日まで）

新たに自己名義の住宅を取得された方に、持ち家奨励金を交付します。実際に転居された後の申請になります。交付額は 30 万円から最大 100 万円、また、高校生以下の子ども 1 人当たり 10 万円を子育て世帯支援措置として加算して交付します。

●空き家登録奨励金（令和 5 年 3 月 31 日まで）

所有者等が居住していた家屋を有効活用するため、次のとおり奨励金を交付します。

- ・ 空き家登録奨励金 空き家バンクへ登録された場合、所有者等へ 15 万円
- ・ 空き家提供奨励金 入居希望者と契約締結した場合、所有者等へ 10 万円
- ・ 空き家改修奨励金 空き家バンク登録物件で、機能向上等の改修費用を最大 100 万円
- ・ 移住等奨励金 空き家バンク登録物件を契約締結し居住開始後に最大 20 万円

●空き店舗活用補助金

町内空き店舗等を賃借して開業する方へ、次のとおり補助金を交付します。

- ・ 賃借料補助金 補助率 1 / 2、月限度額 25 千円で 1 年間
- ・ 改修費補助金 補助率 1 / 2、限度額 500 千円で 1 回のみ
- ・ 経営開始補助金 200 千円（1 回のみ）

●結婚新生活補助金

結婚 1 年以内の夫婦で、町内の民間賃貸住宅にこれから住まれる方へ交付します。交付額は、月額最大 2 万円で 24 ヶ月までとなります。

●婚活支援事業補助金

町内に 1 年以上住所を有する未婚の男女で、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムに新規会員登録された方を対象に補助金を交付します。交付額は最大 1 万円（お見合いシステム登録料相当）となります。

☎ まちづくり課企画係 ☎ 46-1286

東彼杵町登録調査員の募集について

国が実施する統計調査に従事していただく登録調査員を募集しています！

東彼杵町では、法律に基づいて国が実施する統計調査のうち、毎年3～5種類ほどの基幹統計調査を実施しています。

登録調査員制度は、これらの統計調査に従事していただく調査員をあらかじめ登録する制度で、調査員任命の際には登録調査員から優先して選定をすることとなります。

〈応募資格〉

- ① 満20歳以上の町民で、責任をもって調査事務に従事できる方。
- ② 調査により知り得た秘密を守ることができると認められる方。
- ③ 警察、選挙、徴税事務に関わりのない者や報道関係者でない方。
- ④ 反社会的勢力に該当しない方、または反社会勢力と密接な関係を有しない方。



〈統計調査員の身分〉

統計調査員は、総務大臣等や都道府県知事から、統計調査の都度任命される非常勤の公務員です。

調査対象から正しい内容を申告していただくため、統計調査員には、統計法で秘密の保護が義務付けられています。

〈統計調査員の報酬〉

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

〈お申込み方法〉

お電話やメール等により、住所・氏名・生年月日・電話番号と「登録調査員」希望の旨をご連絡ください。その後申請書類をお送りしますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。

詳細については、町ホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問 まちづくり課企画係 ☎ 46-1286
kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、**令和2年4月16日（木）まで延長**することといたしました。

これに伴い、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長することといたしました。

税 目	振 替 日
申告所得税	令和2年5月15日（金）
消費税（個人事業者）	令和2年5月19日（火）

なお、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマートフォンやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。

詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。

申告書等の作成は、ご自宅等から国税庁ホームページの
「**確定申告書等作成コーナー**」で！！

企業・事業者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症にかかる経営・雇用に関する支援政策のご案内

※国の支援策に関するホームページ (<https://www.meti.go.jp/covid-19/>)

【セーフティネット保証の認定手続きについて】

セーフティネット保証は、新型コロナウイルス感染症の影響等により経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。保証の認定は市町村長が行います。

指定期間セーフティネット保証 4号：令和2年6月1日まで

【危機関連保証の認定手続きについて】

全国の保証対象業種を含む中小企業者を対象に、借入債務（融資額）の100%を保証する制度で、一般保証の限度額とセーフティネット保証の限度額とはさらに別枠の限度額（最大2.8億円）となります。

指定期間：令和3年1月31日まで

※法人の場合は登記上の住所地または事業実態のある事業所の所在地、個人事業の場合は事業実態のある事業所の所在地が東彼杵町にある中小企業の方は、まちづくり課が認定窓口となります。

※いずれも認定の取得は、融資及び保証を約束するものではありません。金融機関及び信用保証協会による金融上の審査を経て、融資及び保証の可否が決まります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者の経営・資金繰り等に関する相談に対応するため、県内の各機関において、相談窓口が設置されています。

詳しくは県のホームページ (<https://www.pref.nagasaki.jp/press-contents/425503/>) をご覧ください。

【問い合わせ先】

長崎県（産業政策課）095-895-2650 ※経営相談

長崎県（経営支援課）095-895-2651 ※資金繰り相談

募集

東彼杵町英会話教室「英語でしゃべら Night」受講生募集

毎月第4金曜日に総合会館で英会話教室を実施しております。講師は町内の学校に勤務しているALTの皆さんです。英語に興味のある方、少しでも話せるようになりたい方など、どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

開催日時：毎月第4金曜日

19時30分～20時30分

※変更する場合があります。

場所：東彼杵町総合会館教育センター

費用：無料

問 教育委員会学校教育係 ☎ 46-0353

お知らせ

旧大楠小学校の校舎・グラウンドを貸し付けることになりました

旧大楠小学校の校舎・グラウンドについて(株)SAI GONと賃貸借契約を締結しました。

(株)SAI GONは、今後、出入国在留管理庁（旧名称：入国管理局）・文部科学省と協議を行い、令和3年4月に日本語教育施設としての開校を目指しているとのこと。 (学生は80人程度を予定)

また、体育館は今まで通り教育委員会で予約ができます。校舎・グラウンドも災害時の避難所として利用できます。

【賃貸借契約に関するお問い合わせ】

税財政課管財契約係 ☎ 46-1205

各種相談窓口

行政相談

①日時 5月11日(月)
10時～12時
場所 役場1階
第2会議室横 当直室
どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 5月9日(土)
13時30分～16時
場所 総合会館福祉センター相談室
相談員 福田 家久子・一瀬 義春
どうぞお気軽にご相談ください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

令和2年度出張年金相談の開設について

出張年金相談の日程が下記のとおり開設されますのでお知らせします。
予約制となっておりますので、相談を希望される方は事前に役場国保年金係へご連絡ください。

日 時	会 場
令和2年7月8日(水)	東彼杵町総合会館 研修室
令和2年10月7日(水)	
令和3年1月6日(水)	

☎ 健康ほけん課国保年金係 ☎ 46-1202

お知らせ

「長崎いのちの電話」 春の公開講演会のご案内

日時 5月16日(土) 14時～
場所 長崎県総合福祉センター
5階大会議室
(長崎市茂里町3-24)
演題 「性暴力被害者に携わって
見えてきたもの」
講師 平山 由美子 氏
(元「サポートながさき」
支援担当者)

長崎いのちの電話では、自殺防止啓発事業として公開講演会を開催します。多数ご来場ください。

裁判所の不動産競売を ご存知ですか？

裁判所では、競売手続による不動産の売却を行っています。競売物件の情報は、裁判所の閲覧室や「BIT」というウェブサイト (<http://bit.sikkou.jp/>) で公開しています。

☎ 長崎地方裁判所民事部
不動産競売係
☎ 095-804-4124

アレルギー反応は即時型と遅延型があります。即時型アレルギー反応はアトピーが有名ですが、短時間で症状が出ます。しかし、遅延型アレルギーは症状が出るのに時間がかかり、食物との因果関係がはっきりしないので見逃される

『遅延型アレルギー』について
近年、現代食そのものが炎症を引き起こす事が注目されるようになりまし。現代では食品添加物、農薬汚染により化学薬品やホルモンまみれの野菜、肉、魚、魚介類といった不自然な食べ物、大気汚染等が人体に悪影響を及ぼしています。人の腸は様々な腸内細菌が共生していますがバランスをとりながら形態維持されていますが、未消化の食べ物があると過剰な免疫反応が引き起こされ、アレルギー反応で炎症が起こり腸内のバリアーが壊されます。これをリーキーガット(腸管漏出症候群)と呼んでいます。

健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会
岡崎 敏幸(波佐見町)

事が多くあります。この2つのアレルギー反応には異なった免疫グロブリンが関係しています。そして、不自然な食物が引き起こす慢性の症状を引き起こすため、自分自身の食料アレルギーが何なのかを知っておく事が大切です。小麦によるグルテンが有名ですが、その他あらゆる物質が腸内でアレルギー反応を起こす事が知れるようになり、数年前より米国の検査が可能となりました。食物アレルギーとして120項目程度の食品アレルギーの度合いをチェックします。少量の血液を試薬に垂らし米国に送りますが、おおよそ2週間程度で判定結果が得られます。アトピーなどのアレルギーや自己免疫疾患のある人は勿論の事、肥満、何となく体調のすぐれない人等が対象です。
腸内の炎症により炎症物質が全身に回りあらゆる病気を引き起こし更なる重大な疾患になる事もあるので、心当たりの方は一度この検査をお勧めします。



3月の行動記録

- 2日 第2回新型インフルエンザ等対策本部会議
- 5日 西海園二瀬浩志氏来庁 Japanese tea selection Paris 金賞受賞報告会
- 6日 第3回新型インフルエンザ等対策本部会議
- 10日 第1回議会定例会本会議
- 11日 第1回議会定例会本会議
- 16日 区長会
- 17日 第4回新型インフルエンザ等対策本部会議
東彼杵中学校卒業式
- 18日 全国盲重複障害者福祉施設研究大会
町内小学校卒業式
- 19日 消防団分団長会議
- 23日 第5回新型インフルエンザ等対策本部会議
- 24日 東彼地区福祉組合議会
- 25日 長崎県茶業協会総会
長崎県茶振興協議会設立総会
第6回新型インフルエンザ等対策本部会議



ふるさと納税だより

2月のふるさと納税受入額
件数 179件
寄附額 6,133,095円

令和元年度累計(2月末時点)
件数 8,884件
寄附額 282,706,765円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税をしていただいた方です。(※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。)

佐藤 祐司 様 中牟田 浩治 様 八田 守一 様

【寄附者様からの応援メッセージ】

- 今後も未来の子供達の為に緑を残して欲しいと思っております。
- 東彼杵大好きです応援しています。

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。



新聞紙体操
林 泰史 著

多くの高齢患者を診てきた著者が提唱するこの体操は、身近にある新聞を使って、楽しく毎日過ごせる事をテーマにしたトレーニングです。「脚・足」「肩・腕」「首・肺」「手首・指」「脳」の5つを、それぞれ1～3分で鍛える事ができるので、運動苦手な人にもお薦めです。人生100年時代の今、健康で長生きする為に、今日からできる簡単な運動を始めてみませんか？



母さんは 料理がへたすぎる
白石 睦月 著

3年前、事故で父親を亡くした高校1年の龍一郎。会社勤めの母を助け、幼い三つ子の妹の面倒をみる。父に似て料理好きな龍一郎は、食事作りはもちろん家事の大部分を担う。

高校生としての不安や悩みもでてくるが、お隣さんに助けられ、亡き父に見守られて成長していく元気が出てくる家族の物語。

いろんな料理の作り方や手順も載っている第1回「おいしい文学賞」受賞作です。



休日在宅当番医 (4月・5月)

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
4月19日	山住医院	東彼杵	0957-46-1162
26日	にいむら整形外科	川 棚	0956-82-6565
29日	坂口医院	波佐見	0956-85-3000
5月3日	はすわ診療所	波佐見	0956-85-5221
4日	松村内科・消化器科	東彼杵	0957-47-0709
5日	田淵医院	川 棚	0956-82-2111
6日	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見	0956-85-5775
10日	三島眼科医院	東彼杵	0957-46-0340
17日	この内科医院	波佐見	0956-20-7500

4月は 20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

20歳未満の者がお酒を飲むと、脳の機能の低下、肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの分泌異常などのリスクが高くなります。

お酒は二十歳になってから

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

福岡国税局・税務署

《たき火による火災に注意しましょう》

近年、たき火を原因とした火災が非常に多く、佐世保市消防局管内では火災原因の1位となっています。その原因のほとんどが行為者の不注意によるものです。たき火を行う際は火の取り扱いに十分注意しましょう。

- ・ 空気が乾燥した強風時には、絶対にたき火は行わない。
- ・ たき火等は必ず消火準備をしてから行う。
- ・ 完全に消火するまで絶対にその場を離れない。

東彼杵町内交通事故発生状況 ※飲酒・無免許は事故件数

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
2月中	5	0	6	15	0	0
2020年中	10	0	17	25	0	0

東彼杵町の人口(2月末日現在)※()内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,819 (-11)	3,134 (-10)	3,751 (+3)	4,068 (-14)	
出生	死亡	転入	転出	その他
5	8	12	20	0

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

いつまでもお幸せに
ご結婚

おくやみ

おくやみ申し上げます

粒崎 直一 92歳 蔵本

河野 誠志朗 下三根
横田 碧 川棚町

図書館からのお知らせ

第17回ひがしそのぎ 春の読書フェスティバル開催のお知らせ

日時：5月9日(土)10時～

場所：教育センター分室2階 多目的ルーム

「子ども読書活動の推進に関する法律」により、4月23日～5月12日は「子ども読書週間」です。毎年、東彼杵町でも期間をはさんで、おはなし会や手遊び・本の展示などを行っています。どうぞこの機会に親子はもちろん、おじいちゃんおばあちゃんもお孫さんを連れて読書をお楽しみください。



いちにちうんち ふくべ あきひろ 作

うんちって、汚くて 臭いのになぜか気になっちゃう。

よし、一日だけ、うんちになってみよう!

象、ライオン、ジャコウネコ、鳩・・・

いろいろな動物の「うんち」と「うんちしているところ」をインパクトのある絵で描いてあります。もちろん、それぞれのうんちの秘密も書いてあるので、この本を読むと、もう、りっぱな「うんち博士」です。

❀東彼杵中学校卒業式 開催❀

3月17日(火)、東彼杵中学校になり初めての卒業式が執り行われました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校となり、縮小された卒業式になりました。

61名の卒業生たちが巣立ちの言葉で、先生や家族へのお礼を述べると、自然と涙が溢れる卒業生たち。第1回生として誇れる生徒たちだったと先生が述べられました。

式が終わりホームルームでは、中学校の思い出について先生と卒業生が話され、懐かしい映像を見たり、保護者が見守る中、笑顔で過ごされていました。



❀町内小学校卒業式 開催❀

3月18日(水)、千綿小学校と彼杵小学校の卒業式が執り行われました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在校生は5年生のみの縮小された卒業式になりました。

千綿小学校は21名、彼杵小学校は33名の方が卒業されました。ご卒業おめでとうございます。

卒業式では、卒業生一人ひとりが壇上から将来の夢を発表しました。教師になりたい！プロ野球選手に！一級建築士になりたい！それぞれの夢を胸に、中学校の目標を語りました。

千綿小学校卒業式終了後の最後の授業では読み語りが行われ保護者の中には涙ぐむ人も。子どもたちは最後まで元気いっぱいでした！



政府統計

2020年工業統計調査を実施します



工業統計調査
キャラクター

コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしく願いいたします。同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・長崎県・東彼杵町